

参加表明書作成要領

1 参加表明書について

本参加表明書は、「八十里越交流拠点エリア整備事業基本設計及び実施設計業務」に当たり、第二段階審査対象者を5者程度選定するためのものである。

2 参加表明書の内容

- (1) 参加表明書は、別添の様式に基づき作成する。
- (2) 用紙の大きさは日本産業規格A4判片面縦とする。
- (3) 様式1（参加表明書表紙）には、担当者の電子メールアドレスを記入すること。
- (4) 三条市内に本社又は本店を有する者以外の者にあつては、様式1－2を提出すること。
- (5) 各様式に記載する業務実績等は、以下の業務に類するものとする。
 - ア 同種の業務とは、観光案内所、小売施設、飲食施設（カフェ）、公園施設のうち、2つ以上の複合施設の設計・監理業務とする。
 - イ 類似の業務とは、観光案内所、小売施設、飲食施設（カフェ）、公園施設に係る設計・監理業務とする。
- (6) 様式2（設計事務所の概要）には、技術職員の資格・担当者別の人数を記入する。
- (7) 様式5（新潟県内における公共建築物業務実績）に記載する内容は、次のとおりとする。
 - ア 業務実績の件数は、それぞれ3件以内とする。
 - イ 業務実績の記入優先順位は、同種の設計・監理業務、類似の設計・監理業務の順とすること。
 - ウ 主任担当技術者欄には総合、電気設備及び機械設備の担当者のそれぞれ1人を必ず記入すること。
- (8) 様式6（協力事務所の名称等）は、協力を受ける理由及び具体的内容を簡潔に記入すること。
- (9) 様式10（質問書）は、参加表明書の作成又は提出に関する質問時に使用すること。なお、技術提案書に対する質問書を兼ねる。
- (10) 参加表明書の無効
提出書類について、この書面及び別添の所定様式に示された条件に適合

しない場合は、無効とすることがある。

3 参加表明書の提出

(1) 本参加表明書の提出は次による。

ア 提出様式

日本産業規格 A 4 判片面縦とし、本要領に定められた様式とする。

イ 提出部数

18部とし、参加表明書（様式 1）については、会社名等を記載し、押印したものを 1 部、会社名等を記載しないものを 17 部とする。

左側 2 か所をホチキスで綴じること。

注）三条市指定の書式以外に、背表紙及びファイル等を附加したもの、また、コーティング紙の使用を禁ずる。

ウ 提出期限

令和 8 年 8 月 24 日（月）午後 4 時まで

エ 提出先

〒955-8686新潟県三条市旭町二丁目 3 番 1 号

三条市総務部 財務課 統計・契約係

電話 0256-34-5527（直通）

FAX 0256-34-5691

オ 提出方法

持参又は郵送（書留郵便に限る。）とする。ただし、郵送の場合は提出期限必着とする。

カ 添付書類

建築士事務所登録証明書を 1 部提出するものとする。

管理技術者及び記載を求める各主任担当技術者の雇用関係を証明する書類（健康保険・厚生年金保険被保険者標準報酬決定通知書の写し等）を 1 部提出するものとする。

(2) その他

ア 要求した内容以外の書類、図面等については、受理しない。

イ 提出された参加表明書は、返却しない。

ウ 参加表明書は、日本語で記述すること。